

**4 工事を施工しない日等については、契約書を提出する前に担当課と協議のうえ決めてください。**

様式第2号の1（第10条関係）

大田原市建設工事請負契約書

収入  
印紙

- 1 工事名
- 2 工事箇所
- 3 工期 年 月 日から  
年 月 日まで
- 4 工事を施工しない日 **記載例** 土曜日、日曜日、大型連休（4月〇日～5月〇日）  
夏季休暇（8月〇日～〇日）、年末年始（12月〇日～1月〇日）、出水期（6月〇日～10月〇日）  
工事を施工しない時間帯 平日の午後〇時から午前〇時まで
- 5 請負代金額 円  
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円）
- 6 契約保証金 円
- 7 解体工事に要する費用等 別紙のとおり

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、次の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負うものとする。

この契約の証として本書 通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

年 月 日  
発注者 住所  
氏名 印  
受注者 住所  
氏名 印

**※上記の4について**

**工事を施行しない日、工事を施工しない時間帯を定めない場合はそれぞれに「設定しない」と記載すること。**